

生活安全協議会専門部会 書面による意見について

1 議題についてのご意見

【志村防犯協会】

東京都・板橋区の補助金で、町内5か所に防犯カメラを設置し、大変助かっている。

しかし、カメラの保証期間が切れた際に修理の必要性が出てくると、その修理代が高く、町会負担が大きい。そのため、区の方で修理代の補助1/2・1/3など何か補助があると助かる。区で補助をしていただく考えはないか？

【高島平防犯協会】

- ・板橋区犯罪抑止生活安全のつどいは今後も続けてほしい。
- ・板橋区生活安全の日キャンペーンは今後も参加したい。
- ・資料を見直してこれからの活動に生かしていきたいと思う。

【商店街連合会】

各商店街のイベント等で詐欺対策や防犯のキャンペーンなどを見かけるようになり、住民の方にとって身近で情報が得られ大変良いことだと思う。これからも続けていただきたい。

簡易型自動通話録音機の無償配布は先日、初めて知った。こちらも引き続き広めていただけると良いと感じる。

【中学校校長会】

防犯では、区内警察署でも対応が増えている中で、さまざまな取組にとっても感謝している。板橋セーフティー・ネットワークや防犯カメラの増設につながる補助、詐欺対策等の犯罪被害者減少への取組を地道に続けたからこそ現在のところであると感じる。学校でできる生徒の犯罪被害防止や地域でのあいさつ、声かけ等、中学生も地域コミュニケーションの一助になれるように取り組んでいく。毎月の避難訓練等をおした自分と自分の地域を守っていく自助・共助の考えを生徒にも意識させられるようにしていく。日々、安全・安心のために皆様がお力を尽くしていただいていることに感謝している。

【中学校PTA連合会】

- ・令和5年火災件数が増えており気になった。
- ・区・関係機関・団体の協働事業はどの取組も良いと思った。
- ・小学校PTA連合会主催の地域安全マップ作製講習会は、各地域で行われる方がよりわかりやすいと思う。

【公募委員】

「板橋セーフティー・ネットワーク事業」について今までに事業者から110番通報が何件くらいあったか。また、犯罪の早期解決につながったものが何件くらいあったのか教えていただければと思う。

【警察署】

区内警察署管内の不審者情報や犯罪発生情報を共有し、広報・パトロールをいただいている。今後も、区の実施している「総合安心・安全パトロール」事業において、区と連携して防犯活動を推進していきたい。

【消防署】

火災による死者の状況だが、残念ながら区内では令和5年中5名の方がお亡くなりになっており、前年と比べ3名増加している。これは、東京消防庁管内で、足立区、江戸川区、八王子市、町田市と並び一番多くなっている（令和5年中速報値）。

別に資料提供した電気火災をはじめとした、各原因別における、注意喚起の広報を進めるとともに、火災による被害を低減させるため、引き続き住宅用火災警報器の設置、交換及び点検の促進に関する広報を実施していく。

2 議題についてのご提案に対する回答

(1) 地域安全マップ作製講習会について

小学校PTA連合会主催の地域安全マップ作製講習会は、各地域で行われる方がよりわかりやすいと思う。

【回答】

開催地域については、板橋・志村・高島平エリアをローテーションしている。参加していただいたPTAの皆様には、地域安全マップ作製講習会で学んだことを各小学校で行っていただくなど、普及していただくことが講習会の目的となっている。

(2) 板橋セーフティー・ネットワーク事業について

今までに事業者から110番通報が何件くらいあったか？また、犯罪の早期解決につながったものが何件くらいあったのか？教えていただければと思う。

【回答】

把握していない。日常生活や本来の業務に防犯の観点を加えることが趣旨であるため、110番通報の実績報告等を義務化していない。

引き続き参加事業者及び参加者の方には、日常生活や業務の傍らでの見守り活動をお願いしたい。

(3) 防犯カメラ維持管理費等補助について

防犯カメラの保証期間が切れると、問題が起きてきている。防犯カメラの修理代の1/2、1/3など何か補助があると助かる。区で補助をしてもらえないか？

【回答】

設置後7年を経過すると「更新」という形で、防犯設備の整備補助（防犯カメラ設置補助金）制度を活用できるため、そちらの活用を案内していく。

特に、令和6年度から令和8年度については、地域が自ら行う見守り活動を促進するため、都の補助率が引き上げられ、町会・自治体等及び商店街の負担割合が軽減されている。

[令和6～8年度]

町会・自治会（単独）	補助率 11／12（対象経費：600万円上限）
町会・自治会、商店街（連携）	補助率 11／12（対象経費：900万円上限）
商店街（単独）	補助率 5／6（対象経費：900万円上限）

3 生活安全について各団体・個人での取り組み

(1) 特殊詐欺・悪質商法対策について

【板橋防犯協会】

- ・「板橋区犯罪抑止生活安全のつどい」にて、板橋防犯協会として、受付の手伝いを行った。
- ・ＡＴＭに行ったときや前を通ったときなど、スマホを持ちＡＴＭを操作している高齢者の方がいないか気を付けている。
- ・自転車の施錠に気を付けて歩いている。
- ・熊野町町会では、毎月第３金曜日２０時３０分から防犯部と防大防災部と共催でパトロールを行っている。

【志村防犯協会】

狭い道や暗い道などにおいて、下校する児童に対し、買い物等のついでの見守り活動と呼び掛けている。

【高島平防犯協会】

毎月３～４回、高島町会四丁目・五丁目全域の防犯パトロールを実施しており、今後も継続していく。

【商店街連合会】

特殊詐欺について、自宅の電話は留守番電話にセットし、知らない番号などには出ないようにしている。店への来店者には気をつけるように話している。

悪質商法対策について、店への来店者には気をつけるように話し、１人で決めず、家族や知人と相談するように話している。また、手軽に買い物出来る利便性はあるが、携帯電話の怖さも話している。

【民生・児童委員協議会】

昨年は、高齢福祉部会研修として、「高齢者をめぐる消費者トラブル」について、東京都消費者生活総合センターの村上氏を講師として呼びし、勉強会を行った。民生・児童委員として、高齢者を見守る立場からのアプローチを学んだ。

【公募委員】

コロナ禍において、スーパーマーケット等に行った際、レジなどに並んでいるときにソーシャルディスタンスができていない状況があった。並んでいる人に対して声掛けなどを行い、ソーシャルディスタンスをお願いした。現在において、コロナやインフルエンザ感染症が流行している状況もうかがえることから、機を見てソーシャルディスタンスをお願いしている。

(2) 子どもに対する犯罪の防止対策について

【志村防犯協会】

高速道路高架下の側道で、狭いところや暗いところなどがあり、町会での子どもに対する特別な対策はしていないが、あいキッズ帰りの子どもが暗い時に1人で帰る場合、町会の皆様には買い物の時など出来るだけそこを歩いてもらい、見守ってもらっている。

【中学校校長会】

中学生の犯罪への関わりで、SNSがきっかけとなることがとても危惧される。犯罪被害への予防はもちろん、日常の中での友だちとのトラブルなど学校で情報をつかんだときは結果的にもめた後になるので、引き続き具体的な指導をしていきたいと思う。できれば家庭でのSNSトラブルを防ぐための使い方についての指導がほしいところではある。

【中学校PTA連合会】

板橋第一中学校では、PTAと板一中オヤジ会で毎月夜間20名程パトロールを行っている。子どもたちの非行防止の観点ではなく、犯罪者への抑止力を目的に行っている。

(3) 火災予防対策について

【高島平防犯協会】

火災予防対策としては、高島平防犯協会では防災部と共同で今後も実施していく。

【中学校校長会】

火災予防については、避難訓練等での初期消火訓練や発見時の対応、通報など毎年訓練をするようにしている。

【消防署】

・住まいの防火防災診断について

高齢者や障がい者の方など、災害時に支援が必要な方のお宅を消防職員が個別に訪問し、火災、地震、日常生活事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスを無料で行っている。診断の所要時間は約30分である。

・高齢者等の被害軽減に向けた普及啓発動画について

東京消防庁では、高齢者等の家族や支援者、介護支援専門員(ケアマネジャー)など高齢者等に日常的に接する方々や高齢者等自身が視聴し、住宅での危険箇所の改善につなげることを目的に、住宅での火災、地震、日常生活事故の危険性とその対策を紹介する動画を制作している。東京消防庁公式YouTubeで動画を公開している。

4 そのほか自由意見について

【民生・児童委員協議会】

「防犯には花を！」

町に花が咲いていると、犯罪がなぜか起きにくいと、あるニュースでとり上げていた。例えば、空き巣が多い路地住宅の道を整備して花を植えたことで、犯罪数が激減した、また、駅前の放置自転車に対して、花壇を作って整備することで、その問題が軽減してきたなどである。板橋区を花の町にして、安全に暮らせる環境を整えていくことで、一石二鳥の取り組みであると思う。

【警察署】

志村警察署管内で発生した児童虐待関連事案は、板橋区子ども家庭総合支援センターに全件情報共有している。今後も区と連携し、同種事案を未然防止していきたい。

区民の皆様の防犯意識を高めるため、犯罪発生情報や防犯情報を地図でお知らせする警視庁防犯アプリ「Digi Police」のダウンロードを区民に周知する活動に対して区にもご協力いただけたら幸いである。

【消防署】

救急需要について、東京消防庁全体においても、令和5年中過去最高の出場件数である917,472件と、前年から45,397件の増加（速報値）と救急需要が増大している。

都内の救急出場件数が急増した場合には、非常編成した救急隊を出場させ対応しているが、このような場合は、「救急車ひっ迫アラート」を発表して、救急車のひっ迫度合いをお知らせするとともに、救急車の適時・適切な利用を強く訴えかけている。

また、「救急車ひっ迫アラート」は、区の緊急情報でもお知らせいただいている。

令和6年3月1日（金）から3月7日（木）まで、令和6年春の火災予防運動を実施する。火災による死者低減対策を重点とするほか、令和6年能登半島地震の発生をはじめ、1月にも都内で震度4の揺れを観測する地震が発生するなど、都民の防災意識が高まっている機会を捉え、家具類の転倒・落下・移動防止対策の普及啓発、初期消火を中心とした防災行動力の向上、自衛消防訓練などの自主防火について推進する。

※文体統一のため一部表現を変更しております。